



放課後子ども教室利用登録前に必ずお読みください。

放課後子ども教室連絡先

学 校 名	教 室 名	連 絡 先
東小学校	あずまっこひろば	080-7259-9053
共成小学校	プレイルーム	080-2074-9139
富士見丘小学校	うきうきルーム	080-2055-2671
武蔵野小学校	もりもりパーク	090-4731-4598
玉川小学校	レインボータイム	080-7259-9106
中神小学校	ハッピークラブ	080-2241-1875
つつじが丘小学校	ニコわくランド	080-1261-0963
光華小学校	あそびまくりクラブ	080-2241-1874
成隣小学校	あそびのひろば	080-7259-9142
田中小学校	であいクラブ	080-1280-0930
拝島第一小学校	スマイルトトロ	080-1239-4017
拝島第二小学校	クローバー倶楽部	080-7259-9174
拝島第三小学校	キッズルーム	090-1400-4479
昭島市役所 子ども未来課 子どもの居場所係		042-544-4313

放課後子ども教室は学校とは別の事業ですので、学校へ問い合わせをしないようお願いします。

放課後子ども教室や市役所から連絡することがありますので、電話番号の登録や留守番電話の設定をお願いします。

もくじ

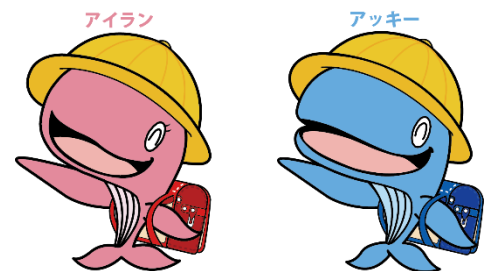
放課後子ども教室とは 1 P
ご留意いただきたいこと

実施概要

1. 実施学校 2 P
2. 対象児童 2 P
3. 実施日時 2 P
4. 実施場所 2 P
5. 活動内容 3 P
6. 費用について 3 P
7. 利用登録について 3 P
8. 利用方法 3、4 P
9. 帰宅について 4 P
10. スタッフについて 4 P
11. 事故・体調不良の場合 4、5 P
12. 災害時等緊急時の対応 5 P
13. 保護者の方へお願い 6 P

放課後子ども教室に関する Q&A 7 P

重要確認事項 8 P



【 放課後子ども教室とは 】

お子さんが通っている小学校の校庭等を活用し、大人の見守りのある居場所を提供するとともに、子どもたちの自主的な遊びや自主学習、地域住民との交流の場を提供する事業です。

管理・運営については、学校ではなく、各放課後子ども教室に設置されている実行委員会と昭島市役所子ども未来課子どもの居場所係が学校との連携を図りながら行っています。

～ご留意いただきたいこと～

1. 放課後子ども教室は、放課後の居場所を提供する事業であり、お子さんを預かることを目的とした事業ではありません。
※ 就労等で保護者が不在のご家庭のお子さんを預かり、専任の指導員が保護者の代わりに生活指導や育成をする「学童クラブ」とは、事業の性質が異なります。
2. 放課後子ども教室は、ご家庭でお子さんの自主的な意思を確認の上、保護者の判断で利用するようお願いいたします。
3. 放課後子ども教室では、個別の帰宅指導、帰宅時間の管理、帰宅時の付き添いや集団帰宅等の対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。
4. 学校の使用可能な校庭等を活用するため、活動場所が日によって異なる場合があります。
5. 天候（雨・熱中症警戒アラート発表時・雪）等により、当日中止になることがあります。



利用登録の際には、この手引きのすべての内容を必ずお読みください。

活動については「8.利用方法」「11.事故・体調不良の場合」「12.災害時等緊急時の対応」をあらかじめご確認ください。

【 実施概要 】

1. 実施学校

昭島市立小学校 全 13 校

2. 対象児童

実施学校に通う小学生

※学童クラブとの併用登録もできます。ただし、同日に両方を利用することはできません。

放課後子ども教室は、児童の自主的な活動を見守る事業であり、児童一人ひとりへ個別の対応を行うことはできません。また、特別な支援が必要な児童に対応できる専門職員はいません。

登録する時は、以下の内容ができるか必ずご確認くださいようお願いします。

- ・ 集団の中で過ごすことができる
- ・ 自分でトイレに行ける
- ・ 自分で服薬等の管理ができる
- ・ 自分で登下校ができる、もしくは保護者等の送迎により登下校ができる

お子さんの放課後子ども教室での過ごし方で心配がある場合は、必ず申し込み前に昭島市役所 子どもの居場所係にご相談ください。

3. 実施日時

給食がある日の放課後 （各教室によって開設曜日が異なります。）

※開設予定表を学期毎に配布しております。昭島市ホームページからもご覧いただけます。

開設時間は、 4 月～9 月は放課後から午後 5 時まで、

10 月～3 月は放課後から午後 4 時までとなります。

※小学校休校日は、放課後子ども教室の開設はありません。

※学校行事や天候・暑さ等により、開設されない場合もあります。

※開設日当日に中止となった場合、お昼頃までに昭島市のホームページ・昭島市公式 X (エックス) にて発信しております。

4. 実施場所

学校により異なりますが、主に校庭で実施します。学校の使用可能な教室を活用することもあるため、実施場所が日によって異なる場合があります。

5. 活動内容

お子さん自身が過ごし方を自主的に決めます。校庭でボール遊びや縄とび等の軽スポーツ活動、机やシートの上で自主学習やおりがみをして過ごすことができます。体育館や空いている教室を使用できる場合は、バスケットボールやトランプ・ぬり絵等をすることもあります。

6. 費用について

保険料等負担金（1人500円/年を予定）が必要です。

※イベントの際に材料費(実費)を徴収する場合があります。

7. 利用登録について

毎年度、利用登録の申込手続きが必要です。

※登録の有効期限は、登録日からその年度の最終開設日までです。

◎登録方法について

ご記入いただいた登録票と保険料等負担金（1人500円/年を予定）をご準備いただき、保護者の方が申し込みをしてください。学校の先生への提出ではありません。

申込み受付場所

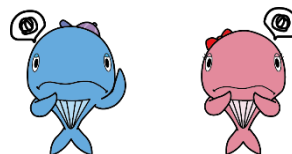
受付場所	受付日時
各放課後子ども教室	開設日の開設時間内
昭島市役所子ども未来課子どもの居場所係 本庁1階 16番窓口	平日 午前8時30分～午後5時

8. 利用方法

お子さんが放課後子ども教室を利用するにあたり、以下の点をご確認ください。

～利用について必ずお子さんと確認をしてください～

- その日の利用をするかどうか
- 放課後子ども教室から帰る時間の確認
- 保護者等のお迎えの有無



- ① 学校が終わりましたら、ランドセル等荷物を持って放課後子ども教室の受付へ移動します。
- ② 受付名簿の自分の欄に、○印や時間を記入します。
- ③ ランドセル等荷物を決められた場所へ置き、その日の活動場所で過ごします。

■利用をしない日について

利用しない旨の連絡は必要ありません。

また、利用していない児童について、保護者等へ確認の連絡はいたしません。

9. 帰宅について

帰るときは、受付簿に教室を出る時間を記入し、ランドセル等荷物を持って帰ります。帰宅時間は終わりの時間までの間で自由に決められます。

- ・帰宅時間の管理や声掛けは行いません。帰宅時間については、ご家庭であらかじめお子さんと話し合い、決めておいてください。
- ・新一年生等、帰りが心配な場合はお迎えができるようでしたら来ていただくことをお勧めします。また、様子を見がてらお迎えに来ていただき、ぜひ一緒に参加してみてください。
- ・お迎えの有無については、お子さんと話し合い、決めておいてください。
- ・車でのお迎えはご遠慮ください。

10. スタッフについて

実施時間中は放課後子ども教室コーディネーター（地域のボランティア）と安全管理員（シルバー人材センターより派遣）が常駐し、子どもたちを見守ります。

11. 事故・体調不良の場合

安全について十分に配慮しますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我は避けられないことがあります。一般的な初期対応は致しますが、怪我や病状によっては医療機関に連れていく等、適切な対応を行うとともに保護者（または緊急連絡先）にご連絡しますので、直ちにお迎えに来ていただくようお願いいたします。

なお、連絡が取れない場合でも、スタッフの判断で医療機関に連れて行くことがありますので、ご承知おきください。

また、体調不良の際は放課後子ども教室を利用できません。集団活動の場なので、少しでも体調が悪い場合はご自宅で過ごすことを、お子さんと話し合ってください。各家庭でご配慮いただくようお願いいたします。

※スタッフは医療行為を行うことはできません。

※怪我や体調不良の場合には、スタッフが医療行為以外の対応を行うことがありますので、ご承知おきください（熱中症が疑われる場合、経口補水液を飲ませる等）。

※伝染性の感染症にかかった場合には、学校への登校が許可されるまで放課後子ども教室は利用できません。

※放課後子ども教室利用中や帰宅中の怪我で医療機関にかかった場合は、加入している保険から見舞金が支払われる場合があります。各放課後子ども教室へご連絡ください。

※治療費は全額保護者負担となりますので、健康保険証（各種医療証も含む）により受診をお願いいたします。

※怪我をさせてしまった場合や第三者の物を壊してしまった場合（故意を除く）の補償につきましては、保険会社が事案ごとに個別に審査のうえ判断しますので、ご相談ください。

1 2. 災害時等緊急時の対応

自然災害（台風など）や不審者情報により、学校が集団下校（一斉下校）になった場合、放課後子ども教室は中止となります。すでに開設中の場合は、状況により終了時間前に下校を促し、閉鎖することがあります。

インフルエンザ等による学級閉鎖になった場合、お子さんに症状がみられない場合でも感染の広がりを防ぐため学級閉鎖になったクラスの児童は利用が出来ません。

大きな地震（震度5弱以上）が発生した場合、体育館・教室から校庭へ避難誘導し、チェック表と照らし合わせたうえ、各学校の災害時マニュアルに沿って、対応いたします

※お迎えをお願いする等、保護者の緊急連絡先に電話をする場合がありますので、必ず連絡が取れるようにしておいてください。また、連絡がなくてもお迎えに来ていただいて構いません。

■実施・中止の基準

- 放課後子ども教室実施前に学校が災害により、「引渡し・集団下校・一斉下校」と判断した場合
→ 放課後子ども教室は原則実施しませんが、学校の対応決定時間によっては一旦児童を受け入れお迎えを待つ等の対応を行う場合があります。
- 放課後子ども教室受付開始後に非常事態が発生した場合
→ 情報確認、状況判断を行い、放課後子ども教室の継続または中止を決定します。

■児童の帰宅基準

- お迎えに来ていただく場合
児童の安全を確保する上で、一人で帰宅させることが問題であると判断した場合
例：大規模災害が発生し、帰宅困難が見込まれる場合
- 一人で帰宅させる場合
速やかに帰宅させたほうがよいと判断した場合
例：急な雨などで、放課後子ども教室が中止、又は終了時間が早まった場合

1 3. 保護者の方へお願い

- ① 万が一の事故や急病の場合に備え、緊急時連絡先は常に応答できるようにしておいてください。放課後子ども教室の電話番号を登録する等の対応をお願いします。
- ② 利用中の怪我や体調不良等、緊急の際には児童のお迎えをお願いすることがあります。即時にお迎えに来ることが難しい場合には、代わりに児童のお迎えができる方（親族の方等）をお願いしておくようにしてください。
なお、代理の方が引取りに来る際は、必ず事前に放課後子ども教室のスタッフへその旨をお知らせください。また、急な大雨等で早く帰宅させた方が安全であると判断した場合、帰宅予定時間前に帰宅させる場合がありますので、その際の対応をあらかじめご家庭で確認しておいてください。
- ③ 放課後子ども教室は子どもたちが楽しく放課後の時間を過ごすための場所です。放課後子ども教室での約束を守り、他の児童の安全を妨げない等、子どもたちがみんなと楽しく過ごせるようご家庭でお話してください。
- ④ 体調不良の際は放課後子ども教室を利用できません。集団生活の場のため、少しでも体調が悪い場合は利用をお控えいただく等、ご家庭でご配慮いただきますようお願いいたします。



【 放課後子ども教室に関する Q & A 】

Q 1. 通学している小学校以外の放課後子ども教室も利用できますか？

- A. 児童が通っている小学校の放課後子ども教室以外の利用はできません。
※指定学区以外的小学校に通っている場合は、通学している小学校の放課後子ども教室を利用することになります。

Q 2. 開室時間の途中で帰ることはできますか？

- A. 放課後子ども教室を利用するお子さんは、自由な時間に帰宅することができます。帰宅時間について放課後子ども教室スタッフは管理や声かけを行いませんので、事前に保護者と児童でよく話し合ってから利用してください。

Q 3. アレルギーがあるのですが、症状が出た際の対応はしてもらえますか？

- A. 緊急連絡先に連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。必要に応じて救急車の要請を行います。投薬等の対応はできません。

Q 4. 放課後子ども教室について質問がある場合は、学校へ連絡してよいですか？

- A. 放課後子ども教室は、学校とは別の事業ですので、学校へは問い合わせしないようお願いいたします。各教室の予定や利用方法について等お問い合わせは市のホームページや各放課後子ども教室・市役所子ども未来課子どもの居場所係までご連絡ください。
※急用等で、児童と連絡を取りたいときは各放課後子ども教室へご連絡ください。
電話番号は手引きの表紙に記載されています。

Q 5. 学級閉鎖期間に放課後子ども教室を利用することはできますか？

- A. 感染症等のまん延防止の観点から、利用することはできません。例えば2時間目から学級閉鎖となった場合には、その日の放課後から利用できません。あらかじめご家庭で対応を決めておいていただくようお願いします。

Q 6. 年度の途中ですが登録（利用）することはできますか？

- A. 随時、登録が可能です。必ず保護者の方が申し込みをしてください。

Q 7. 学校から一度帰宅した後、利用することはできますか？

- A. 再登校での利用はできません。

Q 8. 保護者が迎えに行くことはできますか？

- A. もちろんできます。また、お迎えがてらぜひ一緒に参加してください。
車での迎えはご遠慮ください。

【重要確認事項】

- ◆ 【放課後子ども教室のしおり】（本冊子）の内容を十分確認してください。
- ◆ 利用登録は年度毎のため、毎年登録が必要です。
- ◆ 利用登録後、市または相談機関等有する、利用児童の心身の状況に係る情報について確認を行う場合があります。
- ◆ 放課後子ども教室の関係者が必要に応じて小学校等へ児童の様子を聞き取りまたは、見学する場合があります。また、放課後子ども教室から小学校等へ児童の情報提供をします。

放課後子ども教室に関するお問い合わせ・ご相談

昭島市役所 子ども未来課 子どもの居場所係

042-544-4313（直通） 昭島市役所本庁1階 16番窓口



令和8年1月 作成